

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 columns: 事業所番号 (0170503544), 法人名 (社会福祉法人パートナー), 事業所名 (グループホーム ハートの家 参番館 第一ユニット), 所在地 (札幌市白石区平和通り2丁目南6-28), 自己評価作成日 (平成29年2月9日), 評価結果市町村受理日 (平成29年3月30日)

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL (http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2016_022_kihon=rue&JigyosyoCd=0170503544-00&PrefCd=01&VersionCd=022)

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 columns: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (平成29年2月28日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

近所には、歩いていけるスーパーや食堂などがあり、車で5～10分程度の距離には大型スーパーなど生活において必要な物品が揃う環境が整っております。地域に出掛けることを心掛け、一人一人の希望、要望に沿い、入居者様と一緒に買い物や食事などが出来るようにしています。今後必要とされ、重要となっている施設での看取りを行っている。看取りを実現するには、在宅療養クリニックの存在が必要であり、平常時より密に連絡を取り合う関係を築くことにより実践しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホームハートの家参番館は、JR白石駅より徒歩10分程の立地にある2ユニット18名の事業所である。事業を行う社会福祉法人は、特別養護老人ホームや介護付有料老人ホーム、高齢者向けの住宅や居宅介護支援事業所、グループホームなどを市内で多数運営しており、高齢者が地域で暮らし続けるために尽力している。職員は、利用者の声や家族の意向を大切にしており、運営推進会議でも利用者の様子を伝え、参加者からのアドバイスを運営に活かしている。また、家族に対して利用者の日常を写真付きのお便りにし、できることや、その人らしさを維持しながら、事業所で利用者の楽しく生活する様子を伝えている。特に近年、地域の在宅療養クリニックとの協力体制が出来たことで、積極的に看取りに取り組んでおり、利用者、家族の意向に沿った支援に努めている。

Table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 detailing service outcomes and staff performance.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念とは別に、事業所の理念も職員と話し合いにより作成し、玄関前に提示しています。	職員は法人理念について学び、目に付く場所へ掲示することで日常的に共有している。また、職員間で話し合い、事業所独自の理念も作成し、達成度について定期的に勉強会等で話し合っている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	2ヶ月に1回開催される運営推進会議には、町内会長が参加されている。また火災の際には自動火災報知機により電話連絡が、施設前の理容室、町内会長にいくようになっていきます。	日常的な交流は、飲食店ビルが並ぶ難しい立地にあるが、祭り・催事などの機会には積極的に参加、交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所の見学に来られた方々や運営推進会議の場において、相談があった際には支援できるようにお話をしています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回の間隔で会議を開催しており、その都度2ヶ月の間にあった行事、事故などを報告しています。	運営推進会議は定期的に行っている。事業所の行事や利用状況の報告の他、事故報告等も行っている。議事録は事業所に保管しており、家族の求めに応じて開示できるようにしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	定期的なものについては毎月初めに提出している入居状況調査票、また市より依頼されるアンケート等について報告しています。	地域包括支援センターから運営推進会議の場などで情報提供を受けている。市への定例報告や、事業所の状況について、定期的に情報交換を行っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内に身体拘束抑制廃止虐待防止推進委員会を設けており、約2ヶ月に1回開催しています。夜間は防犯上の理由にて施錠しているが、日中は玄関等の施錠は行っていません。	法人内の委員会に職員が出席したり、外部研修に参加し、伝達研修を通じて身体拘束のないケアを学んでいる。目配り、気配りに配慮し、日常生活を支援している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	不定期ではあるが虐待の研修に参加する機会をもっている。その他、日常の業務において虐待や抑制につながる可能性のあるものについてはその都度話し合っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居者様において実際に成年後見制度を使用することになる入居者様がいる為、その制度について、そしてご家族、入居者様の役割についてできることを伝えています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居の契約の際には、これからの生活についての不安や疑問を尋ね、また退去においてもこれから想定される生活についてできるだけ伝えることが出来るようにしています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関前に苦情、意見箱を設置しているが現在投かんされたことはない。ご家族様来訪時に、お話を伺い、要望や意見、そして入居者様の現状についてお伝えしています。	写真入りの事業所だよりを作成し、日々の生活や行事等、事業所の様子を伝えている。利用者、家族からの意見・要望があった場合は職員間で話し合い、結果を伝えている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議の場においてや職員からの提案があった際には、その都度話を聞く場を設けています。	毎月のユニット会議等の場で、職員の意見を聴取する機会を設けている。随時、職員との話し合いで意見等を聞き、運営に取り入れている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	会議や勤務時間の中で管理者や職員個々の努力、実績、勤務状況を把握し管理者会議等での議題としています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内においての研修、外部研修、各委員会活動、管理者会議などを行い職員一人ひとりの力量に合った、トレーニングや育成に心掛けています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	機会を多く持つことは出来ておりませんが、部外などの研修会などに参加する事で他の同業者とのネットワークづくりの活動を通じてサービスの向上を心掛けるようにしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に、担当者がご本人様と面談をする機会を設けている。支援の前にまずご本人様と顔なじみの関係を築けるようにしています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に、ご本人様と面談する機会を設けている。現在困っていることやこれから入居生活などにおいて心配されること、またしてほしいことなどを聞いています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前に、ご本人様、ご家族様と面談をする機会を設けたり、担当のケアマネジャーがいる際にはこれまで経過を聞き、ホームにおいてご本人様が安心して暮らせるのか、それとも他のサービスを使用したほうがよいのか考えながら対応しています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人のできること、できないこと、やりたいことなどを把握し、職員が一方的に支援するのではなく、ご本人様にできることはご本人様にさせていただき、生活を共にしている等の考えを持っていただいています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様など来訪時には、ホームでの生活状況を伝え、ご家族様等の意見等を聞いて、支援に役立てています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居の際には、ご家族様やご本人、担当ケアマネジャー等のお話を聞き、ご本人様が大切にしていた人や場所などとの関係が途切れないようにしている。	知人等の来訪時には、居室や共有スペースでゆっくり過ごしてもらえよう配慮している。利用者の希望を聞き取り、馴染みの店に出かけたり、入居前と同様のお付き合いが出来るよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご本人様の性格などを把握し、他の入居者様との関係が滞りなく築けるようにしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去時に今後の生活などの相談や支援を行い、退去後に不安や相談等があれば連絡していただくようにしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活を送る中でご本人様とお話し希望、要望を聞くようにしている。自らの思いを伝えることが出来ない入居者様についてはこれまで送ってきた生活を顧みて検討しています。	入居時に利用者本人や家族から生活歴などを聴取し、習慣などを把握している。意向を表出できない人や、認知症の進行なども考慮し、気持ちに寄り添い、利用者に合わせて方法で関係作りを行っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前や入居時にご本人様やご家族様にこれまでの生活歴についてのお話を聞くようにしている。また担当のケアマネージャーがいる際には、連絡を取りサービス利用の把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者様一律に生活を送っていただいているわけではなく、ご本人様のペースで生活ができるように支援しています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	自分の意思を訴えることができる入居者様についてはお話を聞いています。ご家族様については来訪時、職員については支援をしている中で感じている事柄を聞いて介護計画を作成しています。	計画のモニタリング、目標の達成状況などについてケア会議等の場で検討している。都度、見直しを行い、健康や身体状況に合わせて意向に沿った計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常の様子などを記録し、職員間で情報の共有を行うと同時に、記録などから出た工夫や気づきを介護計画に反映しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	介護計画に記載されていないニーズが出た際にも、柔軟に対応できるようにしています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域にあるスーパー、食堂、病院などの地域資源を活用し入居者様に楽しんで頂けるように支援を行っています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前にかかりつけ医を伺っており、要望がある際には継続してそのかかりつけ医にかかることが出来るようにしている。入居後には定期的に連絡を取り、関係を築いています。	外来受診には職員が同行している。協力医療機関であるクリニックの医師や看護師に、適切な受診ができるよう相談し、協力体制を築いている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	往診日前には看護師と連絡を取り入居者様の状態を報告している。体調が優れない際は、連絡し看護師等に相談し緊急の往診や薬の処方をして頂いています		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、ホームでの生活の様子や病状を記載したファイルを持参し、病院等との情報の共有を図っている。また入院後には相談員と退院に向けた話し合いを行っています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期が近くなられた際には、終末期のあり方について、家族、医師、施設との話し合いを行い入居者様の思いに添えるように支援、取り組みを行っています。	契約時に事業所の方針を説明している。看取り期には地域の医療体制により、往診の可否なども検討し、家族と話し合いを行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	施設内にAEDを設置しており、緊急時には使用している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間の火災を想定した避難訓練は、定期的に行っている。火災発生時には町内会長や近所の理髪店に電話がかかるようになっていきます。	避難訓練は年2回、夜間想定で実施している。運営推進会議でも事業所の避難訓練の様子を伝え、協力を呼び掛けている。	訓練は定期的に行われているが、近隣住民の参加がない状況が続いており、今後の課題となっている。非常時の近隣との協力を促進していくことが期待される。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様がお部屋で過ごされている際には、危険性の予知を行い、環境整備をするなど安全性に配慮しています。	職員は虐待や不適切なケアについて学び、接遇や言葉使い、望ましいケアについて定期的に検討している。不適切と思われる対応については、都度、その場で改善に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人様が職員に希望や要望を伝えられた際には、お話を聞いています。その上でご本人様自身で決定できるようにしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人様自身で生活のリズムを作られている際にはそのリズムを尊重しております。ご本人様よりお話が難しく、生活のリズムを作ることが難しい入居者様についてはこれまでのご本人様の生活リズムに配慮しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自ら着替えることが出来たり、お話をすることが出来る方についてはご本人様自身で服装を選んでいただいています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事により、食べることが出来ない食品がある際には、替わりの食品を用意しております。後片付け等が出来る入居者様については一緒に行っております。	配食サービスを利用し、調理方法、嗜好等の要望を取り入れながら事業所で調理している。利用者の出来ることを手伝ってもらい、日々の楽しみとしている。また、外食の機会を作るなど変化を付けている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者様に応じてとろみやきざみなどの食事形態、また食事量に配慮しています。食事量についてはかかりつけ医等と相談しております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後、介助を必要とされる入居者様には、職員が声掛け、介助に行っています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	介助を必要とされる入居者様については、ご本人様の負担感に配慮しています。手すり等につかまり立つことが出来る入居者様についてはトイレにて排泄が出来るようにしています。	チェック表を用い、個々の排泄パターンを把握している。羞恥心に配慮しながらトイレ誘導を定期的に行い、トイレでの排泄が出来るように支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分量、食事量を踏まえた上で、好みの飲み物やゼリーの活用などで水分摂取していただいています。また便秘の症状が強い際には、かかりつけ医と相談しながらお薬等の調整をしております。		
45	17	○入浴を楽しむことのできる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入居者様の体調やその時の気分に応じながら、入浴していただいています。	週2回以上を目標に、利用者の体調や状況に応じた弾力的な支援を行っている。利用者の希望を取り入れ、快適で楽しい入浴となるよう努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中においても、ご本人様の体調などに配慮しながら声掛け、また誘導し休む時間を作っています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	かかりつけ医よりお薬が処方されるごとに、情報が記載された用紙を各入居者様のファイルに収容しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様に応じてできる役割や外出などの気分転換等をしていただいています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	お買い物等を希望される入居者様がいる際には、お話を聞き、一緒に行きたいのか、それとも買ってほしいのかを伺うなどの対応をしている。また地域にて行事ごとがある際には、出かけることが出来るようにしています。	気候の良い時期には近所へ買い物、散歩に出かけたり、地域の行事に参加している。閉じこもりがちにならないよう家族にも協力を得て、定期的な外出の機会を作っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭を保持している入居者様はおりますが、実際に使用されることはなく、安心感の為に保持しているようです。ご本人様より金銭がほしい旨がある際には、紛失に気をつけるようにしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけたいた入居者様はいたが、今現在は耳が遠い、また定期的にご家族様が来訪される為掛けていない。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせ	常に同じ装飾でなく、家庭的にそしてその時々々の季節感を感じることが出来るような空間づくりを心掛けております。季節の変わり目には、トイレや居室など居間などの温度差が生じないように暖房の温度設定をするように心掛けております。	共用空間は広く、食卓のあるスペースとテレビやソファがあり、談話できるスペースが確保されている。季節感ある飾りつけがなされ、家庭的な雰囲気となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者様の性格等に配慮し、話の合う入居者様同士が近くの席に座れるようにしています。また一人でゆっくりと過ごしたい際にはソファや居室にて過ごせる様にしています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前にご家族様等にご本人様が慣れ親しんだ家具等を持って来ていただけたらとお話をしています。また実際に入居してからご本人様が過ごしやすいようにご本人様、ご家族様と相談をしております。	利用者の個室は、落ち着いて過ごせるように家族と相談しながら使い慣れた家具や思い出の品、写真などを飾っており、プライベートな空間が確保されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	カレンダーや日付のわかる飾り、手摺りの設置、トイレ入口には、案内版を手作りし、分かりやすいようにしています。		